

1. 感染拡大防止のための基本的な考え方

興風会館では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、国・県・野田市の感染拡大防止対策を基本としつつ、当会館の施設や利用者の状況を鑑み、利用するに当たっては、次のことに取り組む。

- (1) 手指の消毒は当面の間継続する。
- (2) **検温は不要**とする。ただし、利用者個人が自己の健康状態を把握し、体調のすぐれない場合は利用を控える。
- (3) マスクの着用については、「個人の判断に委ねることを基本」とするが、会館利用団体の判断によりマスクの着用を求めることは許容される。
- (4) 会館利用者の特定（氏名及び緊急連絡先等）は不要とする。
- (5) 定期的な換気等を行い、「三密」の回避に努める。
 - ① 密閉空間
 - ② 密集空間
 - ③ 密接空間
- (6) **活動後の消毒は不要**とする。

2. 会館利用の基本的な対応策

(1) 利用団体受付担当者 及び 氏名・緊急連絡先の確認について

- ① 会館利用団体の **受付担当者の設置は不要**とする。
- ② 各団体の会館利用者の受付名簿は廃止する。利用人数のみ報告する。

(2) 利用者の健康状態の確認

- ① 以下の場合には、入館しないようお願いする。
 - ア 37.5℃以上の発熱がある場合
 - イ 咳、咽頭痛、味覚・嗅覚障害、下痢、吐き気・嘔吐などの症状があり体調が不良の場合
 - ウ 感染者との濃厚接触が疑われる場合
 - エ 上記ア～イの症状などのある家族と同居している場合は、念のため、利用を自粛する。

<活動時の感染症対策の徹底>

(3) 換気の徹底（「密閉」の回避）

- ① 会館内の各施設を利用する場合、その活動中は、できるだけ換気を行い、密閉の状態を回避する。
- ② やむを得ず窓が開けられない場合は、30分に一度程度窓を開けるなどの方法で換気を行う。

(4) 混雑の緩和（「密集」の回避）

- ① 利用者の制限や活動の分散化などにより混雑度を緩和するように努める。

(5) 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- ① 会場に余裕がある場合は、対人距離を確保するよう努める。
- ② 合唱や詩吟など発声を伴う活動の場合は、できるだけ対人距離を確保するなど飛沫対策を行う。

<活動前の除菌・活動後の消毒の徹底>

(6) 活動前の除菌について

- ① 会館利用者は、入館時にアルコール消毒液で手指の除菌を行う。
- ② トイレの使用後には必ず手指の除菌を行う。

(7) 活動後の消毒について

- ① 活動終了後の消毒については、不要とする。

<その他の感染防止対策>

- ① 各部屋にはゴミ箱は準備せず、ゴミの持ち帰りをお願いする。
- ② ポット、急須、湯飲み茶碗などの貸し出しは、当面の間中止を継続する。
- ③ 会館内で食事をとる場合などは、飛沫が飛ばないように留意する。
- ④ トイレでは、蓋を閉めて汚物を流すようお願いする。